

## 議案第4号

### 大矢野地域における地区乗合タクシーの運行内容の変更について

このことについて、下記のとおり地区乗合タクシーの運行内容を変更する。

#### 記

##### 1 提案理由

大矢野地域においては、現在、5地区に乗合タクシーを導入し、3事業者で運行しているが、いずれの者においても運転手不足により、今後の運行に支障を来すことが懸念される。このことから、運行上の効率性向上及び事業者の負担軽減を図るため、長砂連・野米地区及び維和地区の乗合タクシーの運行日及び運行時刻を一部変更するもの。

これらの実施に当たっては、上天草市地域公共交通会議の議決を経る必要がある。

運行内容変更日 令和7年4月1日

##### 2 内容

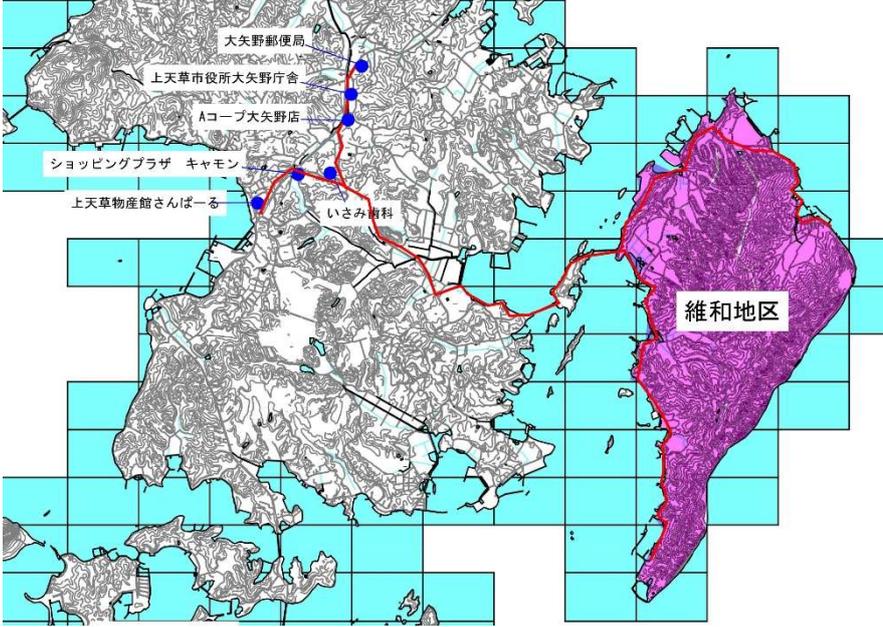
###### (1) 長砂連・野米地区乗合タクシー

項目	内容																
1 運行態様	区域運行																
2 営業区域	熊本県上天草市大矢野町中																
3 運行系統又は運送の区間	大矢野町中地区 ↓ 乗降ポイント（いさみ歯科、キャモン、さんぱーる、Aコープ大矢野店、大矢野庁舎、大矢野郵便局）																
4 運行開始日	令和7年4月1日																
5 運行日	<u>月曜日～土曜日（日・祝日運休）</u>																
6 運行時刻	(往路：中地区発) <table border="1"><tr><td>1便</td><td>2便</td><td>3便</td><td>4便</td></tr><tr><td>7:30</td><td>8:30</td><td>9:50</td><td>13:00</td></tr></table> (復路：乗降ポイント発) <table border="1"><tr><td>1便</td><td>2便</td><td>3便</td><td>4便</td></tr><tr><td>11:00</td><td>12:30</td><td>15:00</td><td>17:00</td></tr></table>	1便	2便	3便	4便	7:30	8:30	9:50	13:00	1便	2便	3便	4便	11:00	12:30	15:00	17:00
1便	2便	3便	4便														
7:30	8:30	9:50	13:00														
1便	2便	3便	4便														
11:00	12:30	15:00	17:00														

7 路線図	
8 予約方法	<p>往路：第1便のみ前日の午後5時まで、それ以外の便は運行時刻の30分前までに電話予約</p> <p>復路：運行時刻の発時刻の30分前までに電話予約</p>
9 運行車両	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗車定員10名のジャンボタクシー又は乗車定員5名のセダン型タクシーを使用する。</li> <li>・運行事業者が保有するタクシー車両を運行車両として併用することを認める。</li> </ul>

(2) 維和A地区及び維和B地区の乗合タクシー

項目	内容
1 運行態様	区域運行
2 営業区域	熊本県上天草市大矢野町維和
3 運行系統又は運送の区間	大矢野町維和地区 ↓ 乗降ポイント (いさみ歯科、キャモン、さんばーる、Aコープ大矢野、大矢野庁舎、大矢野郵便局)
4 運行開始日	令和7年4月1日
5 運行日	<u>月曜日～土曜日 (日・祝日運休)</u>

<p>6 運行時刻</p>	<p>(往路：維和地区発)</p> <table border="1" data-bbox="523 315 1406 439"> <tr> <th>1 便</th> <th>2 便</th> <th>3 便</th> <th>4 便</th> </tr> <tr> <td>7:20</td> <td>8:30</td> <td><u>11:00</u></td> <td>14:00</td> </tr> </table> <p>(復路：乗降ポイント発)</p> <table border="1" data-bbox="523 488 1406 607"> <tr> <th>1 便</th> <th>2 便</th> <th>3 便</th> <th>4 便</th> </tr> <tr> <td>10:30</td> <td>13:20</td> <td>14:50</td> <td>16:30</td> </tr> </table>	1 便	2 便	3 便	4 便	7:20	8:30	<u>11:00</u>	14:00	1 便	2 便	3 便	4 便	10:30	13:20	14:50	16:30
1 便	2 便	3 便	4 便														
7:20	8:30	<u>11:00</u>	14:00														
1 便	2 便	3 便	4 便														
10:30	13:20	14:50	16:30														
<p>7 路線図</p>	 <p>※維和地区は、A地区（1区～6区）とB地区（7区～13区）の2地区に分けて運行している。</p>																
<p>8 予約方法</p>	<p>往路：第1便のみ前日の午後5時まで、それ以外の便は運行時刻の30分前までに電話予約  復路：運行時刻の30分前までに電話予約</p>																
<p>9 運行車両</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乗車定員10名のジャンボタクシー又は乗車定員5名のセダン型タクシーを使用する。</li> <li>運行事業者が保有するタクシー車両を運行車両として併用することを認める。</li> </ul>																

【参考】運行体制

～R7. 3. 31		R7. 4. 1～	
地区	担当事業者	地区	担当事業者
長砂連・野米地区	藤川タクシー 柳タクシー 協和タクシー	長砂連・野米地区	藤川タクシー 柳タクシー
維和A地区	藤川タクシー 柳タクシー 協和タクシー	維和A地区	藤川タクシー
維和B地区	藤川タクシー 柳タクシー 協和タクシー	維和B地区	藤川タクシー 柳タクシー
登立地区	藤川タクシー 協和タクシー	登立地区	藤川タクシー
白涛・東満地区	藤川タクシー 協和タクシー	白涛・東満地区	藤川タクシー
※各地区を事業者が毎月輪番で担当		※長砂連・野米地区及び維和B地区のみ事業者が毎月輪番で担当	